

令和3年度 地域防災計画 の修正について

茅ヶ崎市 市民安全部 防災対策課

1. 計画修正の考え

2. 令和3年度の主な修正内容

- (1) 各計画に共通する主な修正
- (2) 地震災害対策計画の主な修正
- (3) 風水害対策計画の主な修正

1. 計画修正の考え

近年の地震災害、台風や洪水等による風水害や土砂災害等を踏まえ行われた、防災基本計画の修正、具体的な災害事例を踏まえてまとめられた報告やガイドライン、本市や各防災関係機関の取組等を踏まえ、地域の防災対策をより一層推進するため、茅ヶ崎市地域防災計画の修正を行います。

2. 令和3年度の主な修正内容

- (1) 各計画に共通する主な修正
- (2) 地震災害対策計画の主な修正
- (3) 風水害対策計画の主な修正

(1) 各計画に共通する主な修正

- ア 防災基本計画の修正等に伴う修正
- イ 受援体制の充実
- ウ その他、市及び関係機関の取組、防災
関係機関からの意見、時点修正等

(1) 各計画に共通する主な修正

ア 防災基本計画の修正等に伴う修正

○男女共同参画のガイドラインを位置づけ

これまでの「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」に「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」を追加

上記の指針やガイドラインを踏まえ、各種の防災対策の実施や防災計画の策定において男女共同参画の視点を持ち、周知・啓発や取り組みを進めていく旨を追加

計画書：地震 第2章第2節第7、第4章第6節第2

風水 第2章第2節第7、第4章第4節第6

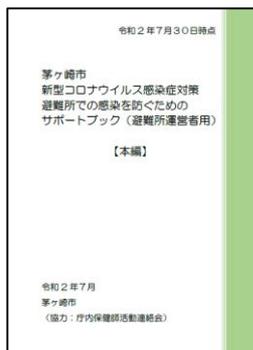
(1) 各計画に共通する主な修正

ア 防災基本計画の修正等に伴う修正

○感染症対策を踏まえた対応

新型コロナウイルスをはじめとした感染症対策を踏まえ、避難所運営におけるマニュアル整備や備蓄の推進、自助として非常時持ち出し品の追加等の内容を追加

■市で作成した感染症対策のサポートブック、感染対策用品の一例



計画書：地震 第2章第3節第1、第4章第6節第2

風水 第2章第3節第2、第4章第4節

ア 防災基本計画の修正等に伴う修正

○避難行動要支援者の個別避難計画の作成

避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図る観点から
個別避難計画作成に関する内容を追加

■個別避難計画作成に関する主な取り組み例

- ・優先度の高い対象者から順に個別避難計画の作成に努めることを規定
- ・避難行動要支援者名簿の取扱いについて情報漏えい防止のための事項を規定

等

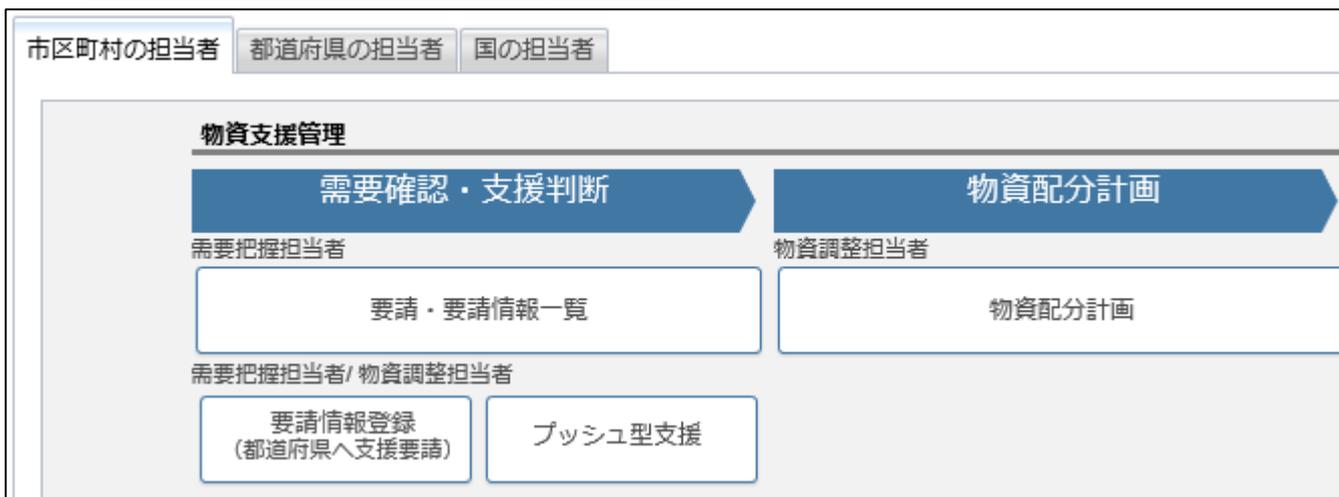
(1) 各計画に共通する主な修正

ア 防災基本計画の修正等に伴う修正

○物資供給体制の確保

物資供給体制の確保のため、新たに導入されたシステム活用に関する内容を追加

物資調達・輸送調整等支援システム



The screenshot shows the user interface of the '物資調達・輸送調整等支援システム' (Material Procurement and Transportation Adjustment Support System). At the top, there are three tabs for user roles: '市区町村の担当者' (Municipal Level), '都道府県の担当者' (Prefectural Level), and '国の担当者' (National Level). The main content area is titled '物資支援管理' (Material Support Management) and is divided into two columns. The left column, '需要確認・支援判断' (Need Confirmation and Support Judgment), includes a '需要把握担当者' (Need Identification Officer) role and buttons for '要請・要請情報一覧' (Request/Request Information List) and '要請情報登録 (都道府県へ支援要請)' (Request Information Registration (Request for Support to Prefecture)). The right column, '物資配分計画' (Material Allocation Plan), includes a '物資調整担当者' (Material Adjustment Officer) role and a '物資配分計画' (Material Allocation Plan) button. At the bottom, there is a 'プッシュ型支援' (Push-type Support) button, which is shared by both columns and associated with the role of '需要把握担当者/ 物資調整担当者' (Need Identification Officer / Material Adjustment Officer).

出典：物資調達・輸送調整等支援システム画面

(1) 各計画に共通する主な修正

イ 受援体制の充実

○災害救助法の記載の充実

災害時の応急対策活動に対する平常時の対策として、災害救助法の節を追加

【取り組みの方向】（平常時対策における）

- 災害救助の実施体制の確保
- 災害救助の運用体制の充実
- 関係機関との連携確保
- 災害救助法の適用基準の把握

		市町村（基礎自治体）	都道府県
救助法を適用しない場合		救助の実施主体 (基本法5条)	救助の後方支援、総合調整 (基本法4条)
救助法を適用した場合	救助の実施	都道府県の補助 (法13条2項)	救助の実施主体 (法2条) (救助実施の区域を除く(法2条の2))
	事務委任	事務委任を受けた救助の実施主体 (法13条1項)	救助事務の一部を市町村に委任可 (法13条1項)
	費用負担	費用負担なし (法21条)	掛かった費用の最大100分の50 (残りは国が負担) (法21条)

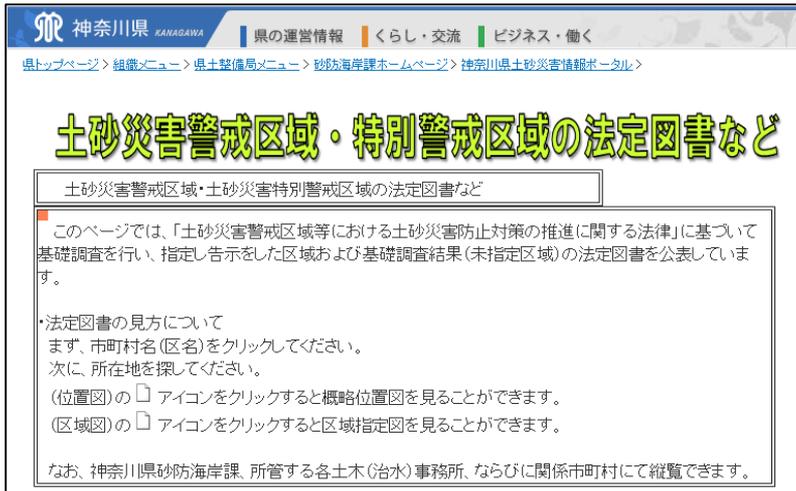
出典：災害救助法の概要（令和2年度）内閣府政策統括官（防災担当）避難生活担当、被災者生活再建担当

(1) 各計画に共通する主な修正

ウ その他、市及び関係機関の取組、防災関係機関からの意見、時点修正

○土砂災害警戒区域等の指定

土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域の指定に伴い記載を修正



神奈川県 KANAGAWA | 県の運営情報 | 暮らし・交流 | ビジネス・働く

県トップページ > 組織メニュー > 県土整備局メニュー > 砂防海岸課ホームページ > 神奈川県土砂災害情報ポータル

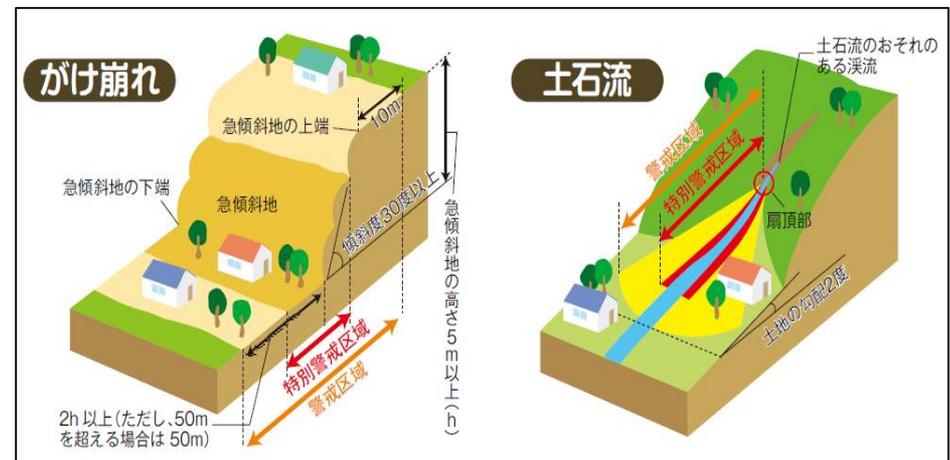
土砂災害警戒区域・特別警戒区域の法定図書など

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の法定図書など

このページでは、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づいて基礎調査を行い、指定し告示をした区域および基礎調査結果(未指定区域)の法定図書を公表しています。

法定図書の見方について
まず、市町村名(区名)をクリックしてください。
次に、所在地を探してください。
(位置図)の □ アイコンをクリックすると概略位置図を見ることができます。
(区域図)の □ アイコンをクリックすると区域指定図を見ることができます。

なお、神奈川県砂防海岸課、所管する各土木(治水)事務所、ならびに関係市町村にて縦覧できます。



出典：神奈川県HP、市HP

(1) 各計画に共通する主な修正

ウ その他、市及び関係機関の取組、防災関係機関からの意見、時点修正

○災害情報伝達体制の充実

災害情報伝達体制としてLINEを追加

令和3年8月現在
約3万4千人が登録
平常時はイベント等の情報発信
災害時は災害情報に特化して情報発信



出典：市LINE公式アカウント（右はリッチメニュー）

計画書：地震 第4章第2節、第5章第2節第2

風水 第4章第3節、第5章第3節第2

(1) 各計画に共通する主な修正

ウ その他、市及び関係機関の取組、防災関係機関からの意見、時点修正

○衛生管理項目の記載の充実

衛生管理に関して項目を追加するとともに項目ごとの記載を追加



とくに
食事前や調理前、
トイレ使用後には
手洗いを！



(1) 各計画に共通する主な修正

ウ その他、市及び関係機関の取組、防災関係機関からの意見、時点修正

○二次避難所（高等学校）の体制

二次避難所の高等学校において速やかな避難者受入れが行えるよう活動内容を追加

■学校での避難所打合せ会の様子



(2) 地震災害対策計画の主な修正

ア 市及び関係機関の取組、防災関係機関からの意見、その他時点修正

○地震防災強化計画に関すること

東海地震に関する国の計画が現存すること及び今後東海地震に関する情報が発表されないことを踏まえ、今後、国の計画等の修正に合わせ見直すことを追加

(3) 風水害対策計画の主な修正

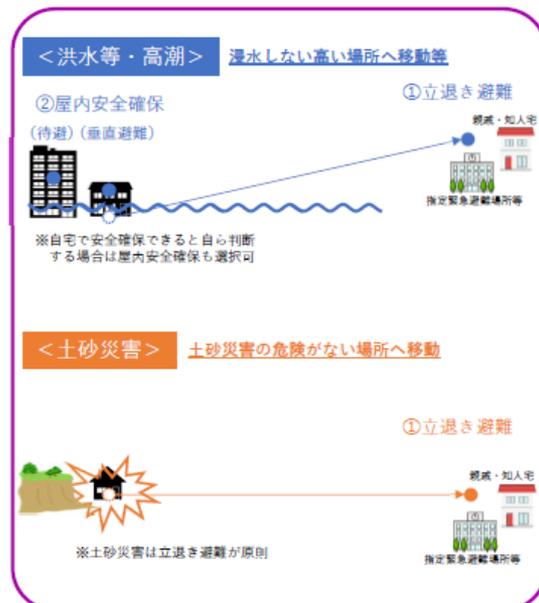
- ア 「避難情報に関するガイドライン」の改定に伴う修正
- イ 高潮浸水想定区域等の指定に基づく修正
- ウ その他、市及び関係機関の取組による修正

(3) 風水害対策計画の主な修正

ア 「避難情報に関するガイドライン」の改定に伴う修正

○避難行動の修正

立退き避難と屋内避難の記載を充実するとともに緊急安全確保の内容を追加



凡例

- 居住者等がその時点でいる場所 (危険な場所)
- 安全な場所
- 安全とは限らない、近隣に建物があるとは限らない
- 安全に移動が可能
- 安全に移動できないおそれ

出典：「避難情報に関するガイドライン」(R3.5、内閣府防災担当)

(3) 風水害対策計画の主な修正

ア 「避難情報に関するガイドライン」の改定に伴う修正

○避難勧告・避難指示の一本化

避難勧告の廃止など避難情報の変更に基づき避難情報と求める避難行動の記載内容を修正

改正後

改正前

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	行動を促す情報
5	災害発生又は切迫	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保※1
<警戒レベル4までに必ず避難！>			
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示(注)
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難※2	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報(気象庁)
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報(気象庁)

これまでの避難情報等

災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
・避難指示(緊急) ・避難勧告
避難準備・ 高齢者等避難開始
大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
早期注意情報 (気象庁)

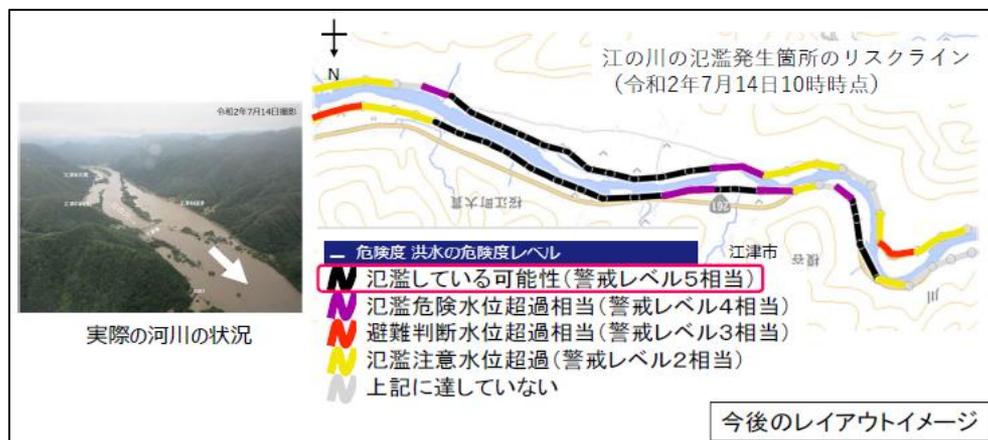
出典：「避難情報に関するガイドライン」(R3.5、内閣府防災担当)

(3) 風水害対策計画の主な修正

ア 「避難情報に関するガイドライン」の改定に伴う修正

○避難情報発令基準の追加

避難情報発令基準として水害リスクライン（洪水の危険度分布等）やダム管理者からの異常洪水時防災操作に関する内容を追加



(3) 風水害対策計画の主な修正

イ 高潮浸水想定区域等の指定に基づく修正

○高潮浸水想定区域等の指定及び指定緊急避難場所の基準

水位周知海岸及び高潮浸水想定区域の指定、指定緊急避難場所の基準に関する内容を追加



出典：県記者発表資料

(3) 風水害対策計画の主な修正

ウ その他、市及び関係機関の取り組みによる修正

○庁内版タイムラインの策定

庁内版タイムラインに基づき予防対策を進めていくことを追加

■庁内版タイムライン（右表）と検討時の様子



茅ヶ崎市庁内版タイムライン 概要版

フェーズ	対応の基本的な考え方	熟慮事項を特定した 概要状況	関係が関係機関 と連携する取組	実行時期	担当
フェーズ 1 全市的な 実施体制 の確保	【予防対策の準備段階】 -全市的に実施体制の確保を図る。	風水害発生時に、タイムライン運用開始の検討事項のいづれかに該当 【実施方針】 -「警戒レベル1」発動段階情報（警戒レベルの発動）災害への心構えを高める。	関係機関 準備開始	関係機関 開始	
フェーズ 2 予防対策 実施決定	【予防対策に当たる 準備段階から実行段階 （フェーズ3）への移行に ついての重要決定】 -今年、実行する予防対策を決定するとともに、予防対策実行のための準備を完了する。	【実施方針】 -災害発生の実況 -「警戒レベル1」発動段階情報（警戒レベルの発動） -大雨降る警戒レベルの発動について重要 -今年、実行する予防対策を決定するとともに、予防対策実行のための準備を完了する。	関係機関 準備完了		
フェーズ 3 予防対策 の実施 ↓ 状況に 応じた 予防対策 の修正	【予防対策の実行段階】 -従来の風水害発生想定域外への避難等のための、警戒レベルの発動などを実施する。 -フェーズ4へ移行するが、重要決定を行うとともに、フェーズ3移行に伴い必要な準備を完了する。	【実施方針】 -大雨・大雪・低気圧発動情報 -災害発生の実況 -大雨降る警戒レベルについて重要	関係機関 開始	関係機関 開始	
フェーズ 4 予防対策 の実施 ↓ 状況に 応じた 予防対策 の修正	【予防対策の実行段階】 -従来の風水害発生想定域外への避難等のための、警戒レベルの発動などを実施する。 -フェーズ5へ移行するが、重要決定を行うとともに、フェーズ4移行に伴い必要な準備を完了する。	【実施方針】 -大雨・大雪・低気圧・異常気象 発生	関係機関 開始	関係機関 開始	
フェーズ 5 命を守る 最後の 行動	-避難が実施する前や、れが避難に属している、又は、既に避難が実施している状況であり、従来に対して命を守る最後の行動を求める。	【実施方針】 -大雨降る警戒レベル	命を守る 最後の行動を 完了	命を守る 最後の行動を 完了	

今後のスケジュール について

茅ヶ崎市 市民安全部 防災対策課

(4) 今後の主な修正スケジュール

- 3年11月上旬 パブリックコメント
- 3年1月下旬 パブリックコメント結果の公表
- 3年2月上旬 茅ヶ崎市防災会議
- 2年2月下旬 計画の修正